

平成17年 9月15日

連絡先 総務局 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成17年度 一般会計予算の専決処分による補正について

今回の専決処分による補正は、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙と、併せて実施される最高裁判所裁判官国民審査を執行するための経費について、所要の措置を講じるものです。

[予算規模]

(単位：千円、%)

	16年度最終 予算額	17年度 現計予算額	8月専決額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	724,966,188	698,021,923	1,082,437	699,104,360	3.6	0.1
特別会計	32,753,018	31,312,816		31,312,816	4.4	0.0
企業会計	64,341,941	66,836,296		66,836,296	3.9	0.0
合計	822,061,147	796,171,035	1,082,437	797,253,472	3.0	0.1

[歳入歳出予算の内容]

歳入		歳出	
国庫支出金	1,082,437千円	衆議院議員選挙費	1,073,488千円
		最高裁判所裁判官 国民審査	8,949千円